

貸借取引参加者
代表者 殿

日本証券金融株式会社
代表取締役社長 小林 英三

セコム上信越(株)の株式無償割当てに伴う貸借取引の権利処理について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、セコム上信越(株)は、6月30日現在の同社株主に対して、普通株式1株につき0.05株の割合にて同社普通株式を無償で割当てることとしておりますが、貸借取引における当該権利の処理につきましては、「貸借取引にかかる株式分割等による株式を受ける権利等の処理要領」に基づき東京証券取引所（以下「東証」という。）と協議のうえ、下記のとおり実施することといたしましたのでご通知申し上げます。

なお、予め東証と協議のうえ、入札によって全株消化しなかった場合の特別な取扱いについて（I. 6.）を定めておりますので、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

I. 株式の無償割当てに伴う権利入札について

1. 株式が割当てられる銘柄および割当日等^(注1)

| 銘柄 (コード) | 売買単位 | 割当日 【実質上の割当日】 | 株式の無償割当て | 最低引受株数 (親株ベース) |
|---------------------------------|------|------------------------|------------------------------|-------------------|
| セコム上信越(株) (4342) (貸借融資銘柄) | 100株 | 6月30日(日) 【6月28日(金)】 | セコム上信越(株)株式1株につき普通株式0.05株の割当 | 2,000株 |

(注1) 株式の無償割当ての詳しい内容につきましては、セコム上信越(株)発表の各資料に記載されておりますので、適時開示情報閲覧サービス等でご確認ください。

2. 融資利用貸借取引参加者の割当株式引受申込み 6月25日(火)午後4時より
日証金ネットの「新株引受申込」画面からお申込み下さい。

3. 入札の場合の発表日時 6月26日(水)午前8時30分
入札株数は、日証金ネットの「権利入札株数照会」画面および東証 Target 内日証金サイトによりご案内いたします。

4. 入札日時および方法 6月26日(水) 午前11時30分～午前11時50分(時間厳守)
日証金ネットの「権利入札申込」画面または「権利入札申込アップロード」画面からお申込み下さい。

5. 入札値段の申込み単位

10 銭

6. 入札によって全株消化できなかった場合の特別な取扱いについて

上記 4. による入札後の不足株数について、再入札を行います（再入札の受付時間は当日別途ご通知いたします。）。また、当該再入札によっても全株消化しなかった場合には、再入札後の不足株数について、次のとおり取扱います。（注 2）

なお、本項の取扱いになる場合、権利処理価額の発表時間が大幅に遅延いたしますので、予めご了承ください。

- (1) 再入札後の不足株数について当社が別途売却し、その株数および売却代金（売買手数料および消費税を控除。）を権利処理価額計算式の落札株数および落札総代金に加算して、権利処理価額を算出いたします。
- (2) 上記（1）により再入札後の不足株数の全株を別途売却できなかった場合は、当該売却できなかった部分の株数について入札日午前立会の最終価格から 7%（注 3）差引いた価格で当社が落札し、当該処理に係る株数および価額を権利処理価額計算式の落札株数および落札総代金に加算して、権利処理価額を算出いたします。

（注 2）不足株数が単位未満株式のみとなる場合には再入札を行いません。また、売入札（再入札を含む。）により処理されなかった単位未満株式については、従来通り清算金により処理いたします。

（注 3）平成 17 年 12 月 9 日社発第 T-765 号によりご通知した、権利入札における入札値段の取扱いにおいて、入札値段の範囲を入札日午前立会の最終価格の上下 7%の範囲内に定めており、その上限または下限を採用しております。なお、同通知文では、応札不足となる場合は、東証と協議のうえ、当該範囲外の価格であっても入札を採用することがある旨も併せてご通知しております。

7. 割当株式引受・落札代金払込日

7 月 1 日（月）

8. 割当株式の受渡日

7 月 1 日（月）

ただし、(株)日本証券クリアリング機構においてフェイルが発生した場合には、割当日の翌々営業日（7 月 2 日）以後となることがありますので、ご注意ください。

9. 貸借値段に係る取扱い

当該銘柄について、権利落日となる 6 月 26 日（水）に金融商品取引所（以下「取引所」という。）のいずれにおいても最終値段がない場合には、一定の順位により選択した取引所の基準値段を権利落日の貸借値段といたします。

II. 株式の無償割当てに係る代用有価証券の取扱いについて

担保として差入中の上記 I. に記載の銘柄については 6 月 28 日（金）までにお引き出し下さい。なお、担保としての受け入れは、翌営業日の 7 月 1 日（月）より再開いたします。

以 上